

●香川県告示第156号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成29年4月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 取消年月日  
平成29年4月15日
- 2 所在地  
観音寺市柞田町甲2145番地
- 3 名称  
高橋 聖
- 4 売りさばき場所  
観音寺市柞田町甲2145番地3